

令和8年度 県内産業価値づくり支援事業補助金【追加募集】

公募期間：令和8年5月26日（火）～令和8年6月30日（火）※電子申請

事業計画書については、6月23日(火)までに「ふくいオープンイノベーション推進機構」の企画検討会委員が所属するいずれかの機関 ※へ必ず「事前相談」を行ってください。

※福井大学(産学官連携本部)、福井県立大学(地域経済研究所)、福井工業大学(地域連携研究推進センター)、福井工業高等専門学校(地域連携テクノセンター)、福井県工業技術センター(企画支援部)

この補助金は、県内企業が大学や産業技術総合研究所（以下、産総研）等の研究機関、金融機関等と連携して実施する成長産業への参入や市場拡大のための可能性調査および技術開発を支援することにより、県内ものづくり産業の価値づくりの向上を図ることを目的とします。

A型. 可能性調査

補助対象事業	産学官または産総研との連携で行う、成長産業4分野（※1）における新技術・新製品開発の可能性試験調査事業（事業化に向けた本格的な研究開発に取り組む予定があることが必須）		
申請者	県内企業		
事業期間	単年度（交付決定日から令和9年2月26日まで）		
補助限度額	200万円	補助率	2/3
	250万円（※2）		3/4（※2）
補助対象経費	技術開発・試作品開発費、市場調査費		

B型. 技術開発

補助対象事業	産学官金連携または産総研との連携で行う、成長産業4分野（※1）における新技術・新製品の研究開発事業		
申請者	県内中小企業（ただし、脱炭素関連技術の開発の場合は、県内大企業も可）		
事業期間	県内中小企業：最大2カ年（初年度は、交付決定日から令和9年2月26日まで） 注）2年事業の場合、1年目終了後に継続審査実施（不採択の可能性あり）		
	県内大企業：単年度（交付決定日から令和9年2月26日まで）		
補助限度額	1,000万円/年×最大2カ年	補助率	3/4
	1,200万円/年×最大2カ年（※2）		4/5（※2）
補助対象経費	技術開発・試作品開発費、販路開拓費		
その他	収益納付要件あり（詳細は、「募集要領」参照）		

※1 成長産業4分野・・・[1]脱炭素関連技術、[2]ヘルスケア(医療・看護、介護、未病・スポーツなど)、[3]宇宙、[4]ロボット(生産性向上、人手不足軽減など)

※2 補助限度額・補助率上昇は、以下のいずれかの要件を満たす場合に適用

- 令和8年4月1日から補助対象期間終了までの間に、任意の連続する2か月間でそれぞれの月に従業員（前年同期間から継続雇用されている）の一人当たり平均給与支給額を、前年同期間と比較して6.0%以上増加させること。（または、増加させたこと。）
- 令和8年4月1日から補助対象期間終了までの間に、女性管理職の割合を令和7年4月1日から1.2倍以上に増加、または女性管理職割合を「0%」から「20%以上」に増加させること。（または、増加させたこと。）
- 令和8年4月1日から補助対象期間終了までの間に、通算3か月以上の育児休業を取得した男性労働者が1名以上いること。
- 若手（令和8年度末時点で、35歳以下の方を対象）プロジェクトリーダーを登用していること。本要件を適用する場合、（1）プロジェクト体制図の提出、（2）若手プロジェクトリーダーによる審査会発表を必須とします。
- 連携機関に、「産総研」が含まれていること。
(本要件を適する場合、補助金交付申請書に「産総研」との共同研究等に係る契約書(案)、共同研究等の概要資料など、共同研究等であることを確認できる書類の添付が必要)

1 申請要件(一部)

- 各型に対応した補助対象事業・申請者等の条件を満足すること
- 公設試験機関等の研究機関を実施体制に加えること
- 事業計画について、**6月23日(火)**までにふくいオープンイノベーション推進機構の企画検討委員が所属するいずれかの機関(※)へ事前相談をおこなうこと

※ふくいオープンイノベーション推進機構の企画検討委員が所属する機関の連絡先
福井大学 産学官連携本部
TEL: 0776-27-8956、E-mail: office@hisac.u-fukui.ac.jp
福井県立大学 地域経済研究所
TEL: 0776-61-6000、E-mail: keiken-g@g.fpu.ac.jp
福井工業大学 地域連携研究推進センター
TEL: 0776-29-7834、E-mail: futcrc@fukui-ut.ac.jp
福井工業高等専門学校 地域連携テクノセンター
TEL: 0778-62-8296、E-mail: project@fukui-nct.ac.jp
福井県工業技術センター 企画支援部
TEL: 0776-55-0664、E-mail: kougi@pref.fukui.lg.jp

- 原則、同一年度に県が行う技術開発・製品開発を目的とする他の補助金等を受けていないこと
 - 採択された補助事業者は、福井県主催の知財セミナーを受講すること
- 注) 上記以外にも申請要件があります。詳細は、「募集要領」を参照ください。

留意事項

- 原則として、事業終了後にその成果を発表していただきます。(公開可能な事業を申請ください)
- 補助事業終了後5年間、毎年、事業化状況(売上、収益、事業化に向けての活動等)の報告を義務とします。その後も、事業化の際にご報告いただきます。また、事業化状況は、補助事業の成果として公表することがあります。

2 申請方法

- 申請にあたっては、事前相談を実施のうえ、所定の申請書類を作成してください。
- 提出に際しては、まず「様式第1号(事業計画書かがみ)」を下記連絡先へ電子メールにて送付してください。
- ご提出内容を確認のうえ、申請書類一式の提出用メールアドレスをお知らせいたしますので、当該メールアドレス宛に残りの申請書類をご提出ください。

お問い合わせ先: sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp

3 補助金交付予定事業者の決定方法

- 書面審査および審査会(プレゼンテーション)により、補助金交付予定事業者を決定します。
注1) 申請者は、事業内容についてプレゼンテーションを行っていただきます。
注2) 交付決定後、テーマ名および連携機関等を公表します。

その他詳細は、HPおよび募集要領をご覧ください。

URL: https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/chisangi/sangakukan/kachidukuri_r8.html

<お問い合わせ先>

福井県産業労働部 産業技術課 新技術支援室
〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号(福井県庁4階)
TEL: 0776-20-0374 E-mail: sangyo-gijutsu@pref.fukui.lg.jp